

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和2年度第2回 堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会		
開催日時	令和2年7月27日（月） 午後2時00分 から 午後4時00分まで		
開催場所	堺市役所 本館3階 大会議室3	傍聴者数	2名
出席者又は欠席者 部会委員 (50音順：敬称略)	出席者 3名 寺田 友子 花嶋 温子 水谷 聡 欠席者 1名 若林 身歌		
議題	(1) 堺市のごみ減量化・リサイクルに向けた現状分析の報告について (2) 計画目標等を取りまく状況の報告について (3) 第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る 中間報告案について		
会議の内容	別添のとおり		

令和2年度第2回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会

日時：令和2年7月27日
堺市役所 本館3階
大会議室3
開会 午後2時00分

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課、福田と申します。よろしく申し上げます。

初めに、本部会の部会委員総数4名のうち、若林委員は事前に欠席とお伺いしており、現在3名の部会委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第6条第6項の規定により、本審議会規則第3条第2項の規定を準用いたしまして、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本部会は、同規則第5条第1項の規定により公開となっております。本日の会議には2名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、会議の開催にあたり2点お願いがございます。

本部会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成にあたっては、事務局で原案を作成の上、出席部会委員への確認を経て、部会長に承認いただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すために会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

もう一点ございます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いし、ソーシャルディスタンスの確保に努めております。ご発言の際には必ずマスクをご使用いただきますようお願いいたします。

なお、ご発言の際はマイクの電源をオンの状態にいただき、発言終了後はオフの状態に戻していただきますようお願い申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております本日の資料の確認をさせていただきます。本日配付させていただいております資料でございますが、一番上が本日の次第でございます。

次に、部会委員名簿でございます。

次に、本日の配席図でございます。

次に、資料1「ごみ減量に向けた現状分析」でございます。

次に、資料2「計画における目標等の設定状況について」でございます。

次に、資料3「令和2年度第1回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会ご意見等による主な修正について」でございます。

次に、資料4「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（中間報告案）」でございます。

最後に、確認用資料としまして、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画について（答申）」の冊子をお配りしております。よろしければご使用ください。

資料の漏れなどございませんでしょうか。

それでは、事務局より本日の会議内容について説明させていただきます。

○環境事業管理課長　　本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

来月、8月20日に開催を予定しています審議会本会での中間報告に向けて、部会で審議するのは本日で最終となります。

議題が3つありますが、議題3の「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る中間報告案について」が本日の本題となっております。

議題1の「堺市のごみ減量化・リサイクルに向けた現状分析の報告について」と、議題2の「計画目標等を取りまく状況の報告について」は、中間報告案でご意見をいただく際の資料でございます。

議題1、2でご説明した内容をもとに、中間報告案の内容に追記や修正等を含め、ご議論していただきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会　　それでは、これからの議事進行につきましては、水谷部会長にお願いしたいと存じます。

水谷部会長、よろしくお願いいたします。

○水谷部会長　　改めまして、こんにちは。

前回もかなり活発なご議論をいただきましたけれども、次回の審議会本会に向けて、今日は最終の部会ということになりますので、しっかりしたご議論をお願いしたいと思っております。

本日は、ご説明ありましたように議題3「中間報告案について」をきちんと審議するということですので、最初の報告のところはできるだけ早く進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の議題「堺市のごみ減量化・リサイクルに向けた現状分析の報告について」を事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議題1「堺市のごみ減量化・リサイクルに向けた現状分析の報告について」ご説明いたします。

資料1「ごみ減量化に向けた現状分析」をご覧ください。

本資料では、中間報告案の作成に向け、本市ごみ排出状況及びごみ減量化・リサイクルに向けた現状分析を行います。

「生活ごみ組成分析調査結果」から、まず図1をご覧ください。2019年度生活ごみ排出量15万1,000トンに対し、本市の分別品目や集団回収で排出が可能な「リサイクルが可能なもの」が24.1%、約3万6,000トン、主に厨芥類が占める「減量化が可能なもの」が34.5%、約5万2,000トン、残り「減量化・リサイクルが不可能なもの」が41.4%、約6万2,000トンとなっております。

図2は生活ごみ組成分析調査結果の推移を表したものとなっております。

次に、「①減量化可能なもの（主に生ごみ）」でございます。

図3をご覧ください。生ごみに含まれる「手つかず食料品」が20%、約1万トン、「食べ残し」が22%、約1万1,000トンとなっており、2019年度食品ロス量は、推計で約2万1,000トンでございます。

図4ですが、食品ロス量としては、2015年度以降横ばいで推移しておりましたが、2019年度は微増しております。そのうち「手つかず食料品」については、2016年度以降増加傾向にございます。

このような現状を踏まえ、「減量化可能なもの」における主な課題といたしまして、「生ごみ全体の発生排出抑制」、「食品ロス削減の推進」、「特に2016年度以降増加しております手つかず食料品の発生排出抑制が急務」となっております。最後に、「食品ロスを含む生ごみ削減施策の検討・実施」がございました。

次に、2ページの「②リサイクル可能なもの」でございます。

図5をご覧ください。リサイクル可能なものの50%以上が紙類、約2万3,000トン、これは、現在、市で紙類の回収をおこなっております集団回収量とほぼ同量となっております。また、2018年度市民意識調査結果によりますと、古紙を出す人の約55%が集団回収を利用していると回答しております。

次に、「(ア)リサイクル可能な紙類」でございます。リサイクル可能な紙類のなかでは、紙製

容器包装、その他古紙が合わせて50%以上を占めております。

ページが異なりますが、3ページの「参考①：集団回収の現状」をご覧ください。

集団回収量は、申請団体数がほぼ横ばいで推移しておりますが、2014年度以降から年々減少しており、新聞で約5,000トン、雑誌で約1,000トンと20%以上減少しております。

では、また2ページに戻っていただきまして、下の段の四角で囲まれた部分の真ん中「紙類を取り巻く状況の変化」についてでございますが、1つめの「○」、電子化の進展等による紙媒体の使用減少でございます。これは集団回収量減少の要因の一つにもなっておりますが、下の表にありますように新聞及び雑誌発行部数の減少がございます。2014年度比で新聞は12.3%、雑誌は15.3%削減しております。

次に、2つめの「○」、2019年8月に集団回収対象品目にその他の古紙として紙製容器包装等を含む雑がみを追加しております。これにより、生活ごみに含まれる紙製容器包装約7,000トン、その他の紙類約7,000トンが新たに対象となっております。

このような状況を踏まえ、リサイクル可能な紙類に関する主な課題といたしまして、「集団回収未実施地域の解消」、「集団回収対象品目に新たに追加されたその他の古紙の市民周知の徹底」、「古紙類の更なる回収に向けたリサイクル体制の構築」がございます。

次に、3ページ「イ.生活ごみに混入する分別収集品目別割合の増減状況」でございます。いずれも2014年度比で、「缶・びん」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」が微増、「小型金属」は減少となっております。生活ごみに含まれる分別収集品目は約1万3,000トンとなっております。

次に、「ウ.分別収集品目排出量」ですが、2014年度比、缶・びんとプラスチック製容器包装が減少傾向、ペットボトルと小型金属が増加傾向となっております。

次に、「エ.リサイクル可能なプラスチック類」の重量割合ですが、そのほとんどがプラスチック製容器包装で約1万トン、ペットボトルが約900トン混入しております。

これらの状況を踏まえまして、主な課題といたしまして、「ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信の強化」、「分別収集品目の中で一番混入の多いプラスチック製容器包装の分別徹底」、「ごみ減量意識の向上」がございます。

家庭系ごみについては以上でございます。

次に、4ページは事業系ごみに関する現状分析となります。

事業系一般廃棄物排出実態調査の結果から、まず図9について、2019年度事業系ごみ8万8,000トンに対し、リサイクル可能なもの、古紙類、古布類、厨芥類、草木類が合計約61%、約5万4,000トンが混入しております。

図10より、厨芥類の約50%が食品ロス、図11より、古紙類のうち約32%が段ボール、約23%がOA用紙、約18%が紙製容器包装となっております。

また、産業廃棄物が約16%混入しております。

参考としまして、2016年度事業系一般廃棄物排出実態調査と事業系ごみ排出量の推移を掲載しております。

これらの状況を踏まえ、主な課題といたしまして、事業系ごみの半分以上を占める古紙類、厨芥類のリサイクル体制の構築及び情報発信の強化、産業廃棄物の混入を防ぐため搬入検査の強化がございませう。

最後、5ページ「大規模建築物所有者による事業系一般廃棄物の排出状況」についてでございます。

事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルを図るとともに、適正処理を推進するため、事業用大規模建築物の所有者に対し、「廃棄物管理責任者」の選任と届出及び「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付けております。当該建築物の所有者から提出された書類をもとに、事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組について、訪問指導及び助言を行っております。下の表にございますように、対象件数、計画書提出件数については増加傾向にあり、毎年一定数の事業者に対し立入り指導を行っております。

図14にございますように、減量等計画書によりますリサイクル量は増加傾向となっております。

このような状況を踏まえ、主な課題といたしまして、「更なる事業系ごみの減量化・リサイクルのため、減量等計画書提出対象の拡大を検討」、「適正処理に向け指導を強化」、「未提出事業所に対する指導強化」がございませう。

参考としまして、古紙類のリサイクル推進に関する事業系古紙回収協力店制度、リサイクル業者一覧を掲載しております。

以上でございます。

○水谷部会長　　ありがとうございました。

あまり時間がないため、意見交換等はあとの議題3で一緒にさせていただくとして、何か今の説明で分からなかった点、ご質問あればどうぞよろしくお願ひします。

○寺田委員　　5ページの左側の「大規模建築物所有者による事業系一般廃棄物の排出状況」のところの3行目に、「事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を義務付けている」と書いてありますが、この義務付けている根拠は、法律ではないですよね、条例でしょうか。

○資源循環推進課長　　条例でございます。

○寺田委員　　どのような名前の条例でしょうか。

○資源循環推進課長　　正式な名称は「堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」でございます。

○寺田委員 ありがとうございます。その条例で、その後の指導や助言についても根拠付けられているわけですね。

○資源循環推進課長 はい、根拠付けられております。

○寺田委員 ありがとうございます。

○水谷部会長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、また議論する場はあると思いますので、それでは資料2についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局 それでは、議題2「計画目標等を取りまく状況の報告について」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

「1. 計画期間」ですが、現行計画は、2020年度を中間目標、2025年度を最終目標としております。

2つめの「○」、「ごみ処理基本計画策定指針」において、「一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定する他、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切である」としております。

次に、「2. 計画目標」ですが、現行計画の目標については、表1のとおりです。

2つめの「○」、「ごみ処理基本計画策定指針」において、「一般廃棄物処理計画の策定にあたっては、国や都道府県の計画等における関連目標・指標等を留意すること」としております。

国で策定いたしました「①廃棄物処理基本方針」では、一般廃棄物の減量化目標として、「排出量」、「再生利用率」、「最終処分量」、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」の4項目で、その他の目標として、食品ロス、家電4品目、使用済小型家電に係る目標がございます。

「②第4次循環型社会形成推進計画」では、「資源生産性」、「入口側の循環利用率」、「出口側の循環利用率」、「最終処分量」の4項目で、関連する取組指標として、「1人1日あたりごみ排出量」、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」、「家庭系食品ロス量」などがあります。

「③廃棄物処理施設整備計画」では、重点目標として、「ごみのリサイクル率」、「最終処分場の残余年数」、「焼却施設の発電効率の平均値」の3項目としております。

次のページの「④大阪府循環型社会推進計画」では、国の廃棄物処理基本方針と同じく、「排出量」、「再生利用率」、「最終処分量」、「1人1日あたり生活系ごみ排出量」の4項目を計画目標に、成果を実感できる指標として、「1人1日あたりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量」、

「生活系ごみ分別排出率」、「ガラス等のみの再生利用率」、「最終処分率」の4項目がございますが、現在、次期計画策定中であり、目標年度及び目標項目についても現在審議中となっております。

次に、「3. 他政令市の目標項目設定状況」についてでございます。

次のページの表2、表3と併せてご確認ください。

全ての政令指定都市で、「ごみ排出量」、「家庭系ごみ排出量」、「事業系ごみ排出量」、「焼却量」、「リサイクル率・量」、「最終処分量・率」などから複数の目標設定を行っており、ごみ排出量については、ほぼ全ての政令指定都市で、「焼却量」、「リサイクル率・量」、「家庭系ごみ排出量」については、約半数の政令指定都市で目標が設定されております。

「リサイクル率・量」については、現行計画策定検討時に17市ありましたが、現在は10市に減少しております。

「最終処分量・率」については、現行計画策定検討時には12市ございましたが、そのうち3市が「参考指標」へと変更しております。

「その他」では、「家庭から出る生ごみ量」、「食品ロス排出量」、「温室効果ガス排出量」、「レジ袋排出量」、「乾電池排出量」、「紙ごみ排出量」などを設定されております。

施策の進捗状況を確認する「参考指標」を設定する市が増えており、2020年現在、7市で設定されております。

「表3 政令市参考指標一覧」をご覧ください。参考指標には、「リサイクル率」、「最終処分量」、「温室効果ガス排出量」のような計画目標と同様のものや、「生ごみ量」、「食品ロス排出量」、「ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合」など、具体的な項目設定がされている場合が多くなっております。

2020年3月に改定しました新潟市では、前計画での参考指標は「廃棄物分野の二酸化炭素排出量」だったのですが、新計画では前計画で計画目標でありました「最終処分量」とその他3つの具体的な項目を追加という形になっております。

以上でございます。

○水谷部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対してご質問等ありますでしょうか。

○花嶋職務代理 1ページ目の裏側のところの「④大阪府循環型社会推進計画」の中で、「生活系ごみ分別排出率」という指標があると書いてあるのですけれども、この指標は具体的にどのようなものなのか教えていただけますか。

○事務局 申し訳ありませんが、詳細が分からないので、後ほど回答させていただきます。

○水谷部会長 他にいかがでしょうか。

では、私からも1つ質問させていただきます。

最後の項目の「3. 他政令市の目標項目設定状況」のところで、「目標」と「参考指標」がある

ということですが、この2つの違いについてどのように考えておられますでしょうか。

また、その認識は全ての政令市で同じなのかどうかということをお教えください。

○環境事業管理課長 「目標」は目的を達成するために設置した目安の様なもので、達成に向けたゴールとなるものと考えております。「指標」につきましては、物事の大体の予想を立てるための目印、判断基準となるもので、目標を達成するために具体的な行動となるものと考えております。

以上でございます。

○水谷部会長 少し違いが分かりにくいので、もう一度教えていただけますか。

○環境事業管理課長 少し分かりにくいのですが、どちらも本市が取組を推進していく中で目安となるものなのですが、「目標」は、その達成を目指して事業を進めていくのに対して、「指標」は、様々な事業を推進していく中で、今後どうしていくべきかを判断していくためになるものと考えております。

○水谷部会長 そうすると、「指標」はあくまでも計算はしているけれども、目標値みたいなものは設定しないような位置づけということでしょうか。

○環境事業管理課長 「指標」はゴールではないのですが、進捗管理は可能な限り行いたいというものになります。

○水谷部会長 進捗管理をするということは、数字としては求めていくけれども、「目標」として幾つにしますなど具体的なことを決めるようなものではないということですか。

○環境事業管理課長 そうですね。

○水谷部会長 分かりました。

他によろしいでしょうか。

そうしましたら、次の議題、本日の本題となりますが、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る中間報告案について」、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、議題3「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る中間報告案について」についてご説明いたします。

資料3と4を用いてご説明させていただきます。

まず、資料3は前回の専門部会でのご意見等による主な修正箇所についてまとめたものでございます。

資料4は「中間報告案」であり、前回のご意見等による修正箇所については、網かけをしております。

ます。

では、資料3の項目1、2、3について、前回の資料より内容を更新させていただいております。堺市の現況等の詳細を追記しております。

こちらは、これまでの部会等の資料と重複した内容となりますので、個別の説明を省略いたします。

項目4に移らせていただきます。

資料4の16ページ「(2) 計画目標について」の「①ごみの排出に関する目標」の7行目と併せてご確認ください。

「家庭ごみ有料化」を導入する際には、他のごみ減量化施策も実施していくとのことだが、リデュースとして減量する分とリサイクルとして減量する分をしっかりと見極めていくべきとのご意見をいただき、「家庭ごみ有料化の導入」は社会経済情勢等に深く関連しており、導入時期を見極めるのは難しいが、最終目標達成に向け、「家庭ごみ有料化」を含めたごみ減量化施策をリデュースによるもの、リサイクルによるものに区別し、検討する必要がある」と追記させていただきました。

次に、17ページ「(2) 計画目標について」の「②リサイクルに関する目標」の12行目でございます。

ご意見として、スーパーなど民間で独自にリサイクルしている量が堺市のリサイクル量には入っていない、より正確な把握に向けてデータを収集するべきとのご意見をいただきまして、下線の引いてある部分、「民間で独自に資源物を回収している場合など」と追記させていただきました。

次に、18ページ「(1) 減量化・リサイクル」の5つめの「○」でございます。

ご意見として、ごみ減量が進まなければ「家庭ごみ有料化」の導入をする必要があるなど、市民にごみの減量が必要なことを伝えていく必要がある。「家庭ごみ有料化」が最終手段であることも含めて、市民への周知を徹底していくべきである。家庭ごみ有料化以外の施策についても、市民がきちんとごみの減量化・リサイクルに取り組めるような体制の構築（集団回収の拡大など）に努めていくべきとのご意見をいただきました。

修正内容ですが、「家庭ごみ有料化の導入に向けて、最終手段とする旨を市民周知するなど、先を見据えたごみ減量に関する情報発信を強化するとともに、市民がごみの減量やリサイクルに取り組やすいよう、リサイクル可能な対象物のリサイクルルートの構築が必須である」に内容を修正させていただきました。

次に、18ページ「②家庭系古紙類の回収強化」の3つめのポツですが、生活ごみへの紙類の混入が多いが、「雑がみ」の出し方について詳細が記載された「雑がみ回収袋」のようなものを配布するなど情報発信を強化する必要があるのではないかとのご意見をいただき、下線部、「更なる回収に向け、雑がみの出し方の説明が記載されている「雑がみ回収袋」を配布するなど市民周知を進めていくとともに」と追記させていただきました。

次に、18ページ「③食品ロスを含む家庭系生ごみの減量」の2つ目のポツですが、海外では生

ごみの処理を地域内で行うような取組が進められているが、堺市でも地域事情や技術的に導入の余地があるのかどうかとのご質問を受けまして、下線部、「地域における生ごみ堆肥化による地域循環をめざし、地域に生ごみ処理機やコンポストを設置するなど」と追記させていただいております。

最後に19ページ「④使い捨てプラスチックの削減」の3つめのポツですが、ご意見として、2020年7月に開始されましたレジ袋有料化義務化について記載があったほうがいいのではないかとのご意見をいただきまして、「2020年7月に開始されたプラスチック製買物袋の有料化義務化に合わせて、レジ袋を含む使い捨てプラスチック削減に向けて、マイバッグ携帯の定着に向け市民への情報発信を強化していく必要がある」と追記いたしました。

資料4の中間報告案に関する主な修正・追記等は以上となります。

資料説明は以上となりますが、続きまして、本日ご欠席されております若林委員より、資料4の「中間報告案」に関するご意見を事前に頂戴しておりますので、読み上げさせていただきます。

ご意見用紙を1枚お配りいたしますので、少々お待ちください。

(ご意見用紙を配付)

用紙は行き渡りましたでしょうか。

では、読み上げさせていただきます。

1つめの「○」、リサイクル率について。

堺市において、計画目標である「リサイクル率」の低下が続いておりますが、ごみの減量化・リサイクルに関する取組が社会的に進む中で、全国的に大幅な上昇が困難な状況になっていると考えられます。堺市の地域事情等による独自によるものではなく、全国的な動きと考えられますので、その旨、中間報告に追記すべきと考えられます。

次、2つめの「○」、家庭系のごみ減量化・リサイクルに関する情報発信について。

今後、ごみの減量化・リサイクルを進めて行く上で、市民への情報発信は特に重点的に実施していく必要がある取組と考えられます。つきましては、各年齢層や、ごみの減量に熱心に取り組む層とそうでない層など、対象に合わせて具体的かつ効果的な情報発信手法を個別に検討・実施すべきであり、また、回覧板での情報発信についても、チラシ1枚を回覧するのではなく、ごみ減量に関するチラシ等一式をセットにして回覧するなど、目につく工夫のようなものが必要となると考えられます。

3つめの「○」、事業系のごみ減量化・リサイクルに関する情報発信について。

家庭系と同様、事業所においても、ごみの減量に熱心に取り組んでいる事業所には、先進事例など更なる減量化・リサイクルにつながる情報発信が必要であり、そうでない事業所には、ごみの減量化・リサイクルの前段階である適正処理に関する情報発信についても必要と考えられます。

事業用大規模建築物所有者には、減量計画書の提出を義務付けるなど、取組を推進しておりますが、大規模建築物以外の事業所は、ヒアリングするなど実態の把握に努めていただき、情報発信に関する効果的手法について、検討、実施していく必要があると考えられます。

また、ごみの減量化・リサイクルに取り組む事業所を取組項目によって審査、審査を合格した事業所については、市の認定事業所として、市からの情報発信や表彰など、事業所のインセンティブにつながる取組を実施していくことも効果的なのではないかと考えます。

若林委員からいただいたご意見は以上でございます。

○水谷部会長　ありがとうございます。

では、最初にご説明があった資料3と資料4について、まず、分からなかった部分等、ご質問あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局　少しよろしいでしょうか。先ほど花嶋委員からご質問いただいた大阪府循環型社会推進計画の中の「生活系ごみ分別排出率」という指標について分かりましたのでご説明させていただきます。

○水谷部会長　お願いします。

○事務局　「生活系ごみ分別排出率」というのは、家庭から資源ごみが分別して出されているか、市町村で分別収集する仕組みが整理されているかを見る指標となっております。計算式といたしましては、資源ごみプラス集団回収を、生活ごみプラス資源ごみプラス集団回収で割ったものになります。

○水谷部会長　もう一度教えていただけますか。

○事務局　はい。計算式は、分子が資源ごみプラス集団回収で、分母が生活ごみプラス資源ごみプラス集団回収です。この計算式から推測すると、家庭系リサイクル率に近い指標ではないかなと思います。

以上です。

○水谷部会長　よろしいですか。

○花嶋職務代理　リサイクル率は家庭系だけではないという違いですか。「リサイクル率」と「生活系ごみ分別排出率」はどう違うのでしょうか。

○事務局　おっしゃる通り、恐らく、家庭系のみを対象としたリサイクル率が「生活系ごみ分別排出率」になると思います。

○花嶋職務代理 家庭系に絞ったリサイクル率ということですか。

○事務局 そうですね。

○花嶋職務代理 ありがとうございました。

○水谷部会長 自治体によって資源ごみの種類、分別の項目等も違うので、そのあたりを含めて見る指標だということなのでしょうかね。分かりました。ありがとうございます。

私からも1つ質問させてください。資料3の意見の8番、9番に対して、修正内容で書かれた内容と中間報告案の文章が若干違うような気がするのですが、本質的にはあまり変わらないのかもしれませんが、どういうことでしょうか。例えば、8番ですと地域循環というような言葉が中間報告案では書かれていません。これは、この下線部の部分をそのまま中間報告案に入れたということではなくて、趣旨を含んで入れたということでしょうか。

○事務局 いいえ。こちらの追記ミスです。資料3の修正内容に書いているものが最終になります。申し訳ございません。

○水谷部会長 こちらが正しいということですか。

○事務局 はい。

○水谷部会長 では、若林委員からいただいたご意見に関して、他の委員の方で、ご意見、コメント等、何かあればお願いしたいと思います。

私も、書かれている内容、ご意見はもっともなものが多いと思いますので、これを反映させていくという方向でお願いしたいと思いますが、具体的にどこへどのように追記するのかというような話は決まっているのですか。

○事務局 若林委員から、具体的にどこに追記するかということは伺っておりません。今回の検討部会で追記すると決まってから、事務局で内容を変更させていただいて、ご本人にもご確認いただくという形になっていきます。

○寺田委員 1つ質問よろしいですか。1つめの「リサイクル率について」という項目の中で、リサイクル率が下がっているのは全国的な動きとされていますが、この根拠はどこにありますか。

○環境事業管理課長 資源物の中で一番重量の重い紙類が全国的に減少していることが要因の一つと考えています。

○寺田委員 先ほどの議題でもそのようなお話をされていましたね。

- 水谷部会長　具体的なデータを事務局はお持ちでしょうか。紙のリデュースが進んでいることによってリサイクル率が伸びていないというような状況について、一般論としては何となく理解はできるのですが、きちんとした根拠があるのでしょうか。
- 環境事業管理課長　そうですね。集団回収量につきましては、2014年に2万8,000トンあったものが2019年で2万トンを少し下回る量まで下がってきています。
- 水谷部会長　それは堺市の状況ですよ。そうではなくて、全国的にはどうなのでしょう。
- 環境事業管理課長　全国的にいきますと、新聞発行部数が2014年では4,536万部で、そのうち集団回収に排出された新聞が1万8,700トンになっています。2019年は、新聞発行部数が全国で3,990万部、集団回収された新聞が1万2,000トンということで、2割から3割ほど減少しております。
- 寺田委員　発行部数が少なくなって、それが回収されないとしたら、リサイクル率が減少するということが分らないです。量が少ないのは、あたり前ではないのですか。リサイクル率がどのような形で減少するのでしょうか。雑誌や新聞が減ると、リサイクル率が減るという根拠が理解できません。
- 環境事業管理課長　先ほどの大阪府の排出率と一緒に、分子が大きく減るという形になりますので、やはり率も下がってしまうという形にはなるのですが、他の根拠として、新聞以外のプラスチックなどといった製品の軽量化などが色々ありまして、当初見込んでいたリサイクル対象となる製品自身の重さが軽くなっている、生ごみ自身の重さは全く変わらないので、分子の資源物ばかりが減っているという形になっている状況でございます。
- 水谷部会長　感覚的には皆共有はできていると思うのですが、実際に、全国的にリサイクル率が上昇していないということが確認できる根拠があるのでしょうか。若林委員からのご意見で書かれている「全国的に大幅な上昇が困難な状況になっていると考えられます」ということが本当に根拠を持って言えるのかという、ご質問、ご指摘だと思います。
- 環境事業管理課長　毎年、政令市で実態調査を行っておりますので、その実態調査の過去の経年変化等を見ましても、全国的にリサイクル率が減少しているという状況でございます。
- 水谷部会長　分かりました。最終的に、今日の色々なご意見を受けて中間報告案をまとめていただくのだと思いますけれども、そのときに少なくともこの検討部会の委員には根拠資料として見せていただけますか。

○環境事業管理課長　　そうですね、委員の皆様には提出させていただきたいと思います。先ほど説明しましたように、リサイクル率に関しましては指標としない市町村が増えてきているというのが下がっている要因の一つでもありますし、今回、大阪府も計画の改定を迎えていますので、さらにリサイクル率を指標にしないという市町村が増えてくると考えておりますので、その辺も見ながら資料提供をさせていただきたいと思っています。

○水谷部会長　　リサイクル率を指標にする自治体が減っている、リサイクル率を指標にしない自治体が増えているという話とは別に、実際にリサイクル率が伸びていかないということがきちんと確認できる資料をお願いしたいので、よろしくお願ひいたします。確認ができれば、リサイクル率についての文言を入れるということで問題はありません。

○寺田委員　　私は、プラスチック製容器包装の回収はここ最近始まったので、回収量は増えているという感覚がありました。だから、重量という点からすると、紙類というのは確かにおっしゃるとおりだと思うのですが、量的には、プラスチックの回収が最近であるので、リサイクル率としては上がっているような感じがしました。

○環境事業管理課長　　そうですね、プラスチックの回収は2009年の秋から行っています。10年ほど前になります。先ほどおっしゃられたように、プラスチックは確かに増えているんですけども、資源物だけで見ますと、缶・びんなどの重量のあるものがペットボトルのようなプラスチック製品に変わっていくので、資源物が軽量化していくというのが要因の一つだと考えております。

○水谷部会長　　そうしましたら、若林委員からのご意見に関しましては、リサイクル率の部分の根拠を示していただくということだけでよろしいですか。それ以外に関しては一応何らかの形で中間報告案に反映していく、文言等は最終的に事務局のほうで考えていただくという方向で進めていただきたいと思っています。

それでは、資料1及び資料2のデータ、根拠資料を用いながら、中間報告案に対してご意見、ご質問等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○花嶋職務代理　　では、質問よろしいでしょうか。資料4「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（中間報告案）」の19ページの「④使い捨てプラスチック削減の推進」というところで、今回追記されたラインが入っているところに、プラスチック製買物袋の有料化義務化にあわせて、市ではレジ袋削減に向けて、マイバッグ携帯の定着に向けた市民への情報発信とあるのですが、使い捨てプラスチック削減を推進するためにはマイバッグ携帯が唯一の解決策ではないと思います。むしろ、もう少しプラスチックの使い捨てを考え直そうというような形に持っていないといけないと思います。だから、プラスチックが悪いわけではなくて、使い捨てることがよくないのではないかなと思います。そうすると、このままマイバッグを携帯することが唯一の解決

策ではなくて、むしろ使い捨てについて考える契機にすることによって、単純にレジ袋だけではなくて、他の使い捨てについてもよくないのではないかなと考えるきっかけになるのではないかと思います。レジ袋だけの話に限ってしまうと、結局レジ袋自体は大した量ではないからというような議論に巻き込まれてしまうので、あまりこのマイバッグ携帯の推進に向けたと書いてしまうよりも、もう少し使い捨てをやめることについて考える、生活を見直す契機になるように広報していくみたいな書き方のほうがいいのではないかなと思いました。

○水谷部会長　ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○資源循環推進課長　ただいまのご意見でございますが、まさに委員のご指摘のとおりで、レジ袋の有料化を1つのきっかけにして、使い捨てプラスチックも含んだ削減に向けて一人一人のライフスタイルを見直すきっかけにさせていただきたいということが本市の思いでございます。ご指摘のあった箇所につきましては、あまり考えがまわらず、マイバッグ携帯の定着ということで書きましたけれども、同じような趣旨で市内の大手スーパー等の事業者と協定を結んだ「使い捨てプラスチック削減に関する協定」は、レジ袋だけに特化した形でなく全体のライフスタイルを身近なところから見直していこうという方向性になりますので、ご指摘の箇所につきましては、事務局で修正を検討させていただきます。趣旨としては委員ご指摘のとおりでございます。

○水谷部会長　ありがとうございます。

確かにこちらの箇所も、項目名としては使い捨てプラスチック削減の推進ということですので、マイバッグ携帯の定着も一例としてあるかもしれないけれども、書き方について、少し修正していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

○花嶋職務代理　では、続けて質問させていただきます。

○水谷部会長　お願いいたします。

○花嶋職務代理　重要策のところなのですが、16ページの「(2) 計画目標について」というところで、「ごみの排出に関する目標」の下のほうに家庭ごみ有料化の導入について書いてあるのですが、現行の計画では、家庭ごみ有料化を導入するというようなことが書かれていたと思います。ただし、社会情勢等を考慮して、違う手法でも可能であればそれでもいいと思うのですが、今回急にこれから家庭ごみ有料化をしようとか大きなかじを切るというよりは、先ほどのレジ袋の有料化など、色々な形で市民の皆様にごどのように伝えていくのかということが大事なのではないかと思います。

つまり、ごみの量を減らすことが大切で、家庭ごみ有料化をして歳入を増やそうというわけではないので、どのように伝えるかという策の中で家庭ごみ有料化が考えられていたのではないかと思います。そういう意味ではしっかりとした全員で共有できるようなゴールが何かないかなと思うのですが、こういうふうにすればごみの量を減らしてこういう効果があるよというような具体的な目標を何か市でお持ちでしょうか。市民に見せられるような目標があればお知らせいただきたいです。

○環境事業管理課長　具体的な目標をお見せすることはできていないのですが、ごみ処理状況など堺市の現状を知ってもらうため、数年前から広報さかい等で連載をして情報発信をしています。花嶋委員がおっしゃられるとおり、市民にごみ有料化のインセンティブを与えるのではなくて、減量の手法等につきましても丁寧に詳しく伝えていくことが一番効果的で、堺市の抱えるごみ処理状況、リサイクル、そういったことも含めてお伝えできるかなというふうには考えています。ただ、今後の計画の中では、家庭ごみの有料化はやはり課題にもなっていますし、今は社会状況情勢等を考慮して、はっきり明確に前面に押し出すという形ではなく、まずは減量を徹底的に取り組みと、レジ袋の有料化など色々な食品ロスなどは契機にのってお伝えして、家庭ごみ有料化は最終手段であるということには変わりないと考えています。

○花嶋職務代理　家庭ごみを有料にしたいわけではなく、ごみを減らしたい、減らすとこのような利点があるんだよということを市民全員に伝わるような目標があればいいなということで、例えば焼却工場が減らせるとかというような、次の建て替えのときに小さくできるよとか、あるいは今の使っている工場のうち休止できるものがあるよとかというような、市民全員にとって分かりやすいもの、みんなの目標を立てることができれば、全員に伝わりやすいのではないかと思います。手段ももちろん伝えなければいけないけれども、ゴールはここで、もし減量が進まない場合は家庭ごみ有料化ですよねというような、有料化を脅しに使うわけではありませんが、今回、レジ袋有料化を見ていると、予想外にトラブルがなく進んだような気もいたしますので、そういう意味では世の中の意識というのは大分変わっているのではないかなと思います。堺市では、ごみを減らしていくとこのようにいいことがあるんだよというような形でお伝えすれば、無理に家庭ごみ有料化を考えなくてもいいのではないかなという気もいたします。逆に言うと、それができなければやはり家庭ごみの有料化をしなければいけないのかなという気もいたしますが、目標を、何グラムまで減らそうなどと言っても市民の皆様は分からないので、例えば次の清掃工場を小さくできる、そうすると何億円予算を削減できるよ、今の清掃工場を止めることができるよなどというような形でお伝えできないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境事業部長　私たちも同じような考え方を持っています。ただ、具体的にその目標を市民に対して示せば、ゴールがはっきりしますので、そこまで頑張ればいいというような部分でいうと、

本当にその具体的な目標を示すことが一番効果的なのかなという気はするのですが、今おっしゃったように清掃工場の建て替えであるとか廃止であるとか規模であるとかというのは非常に難しい状況が実はございまして、今、堺市の清掃工場の焼却容量がほぼいっぱい状況でございまして、昨今の災害など過去と色々変わってきていますので、そういった中で市民から排出される量を処理できるぎりぎりの大きさを工場を作ってしまうと、災害時などの有事のときに対応できないというようなことになる可能性があります。ごみを減らすことで、清掃工場を1個廃止できます、清掃工場の規模を縮小できます、コストダウンがこれだけ図れますというようなところを伝えることができれば一番いいと思うのですが、今すぐ清掃工場の規模などについて市民にお示しすることは難しい状況でございまして。また、そういった意味では、できる限り今の堺市のごみの排出状況について逐一市民に周知することによって、市民の皆様の努力を数字でお示しできることが確実に今できる一番の方法なのかなというふうに考えています。

○花嶋職務代理 ありがとうございます。家庭ごみ有料化をしようということは計画にも書いてあり、でもおこなっていないのであれば、導入の時期を見極めるだけではなくて、ごみの量がここまで減らなければ有料化をきちんと検討しなければいけないですというような具体例が書いてあるほうが、以前のように家庭ごみ有料化の時期を見極め続けていくよりもいいのではないかなと思います。有料化に向かって急ぎ進めていくと言っているわけではないのですが、何も進んでいませんということは少し困るかなという気がいたします。

○水谷部会長 ありがとうございます。

私も、この中間報告案を読ませていただいて、家庭ごみ有料化の話が非常に多いなと思いました。以前の答申できちんと書かれているので、家庭ごみ有料化をしていないということを当局としては気にしているのだろうということはよく分かるのですが、一方で、社会情勢等を考えたときに、今直ちに家庭ごみ有料化できるような状況ではないということも事実なのだと思います。

このような状況ではありますが、もう少しごみを減らしていく、リサイクルをきちんと行っていくというような目標がありますので、本当に有料化しかないのか、家庭ごみ有料化以外の他の方法はないのか。私は、前回も言いましたように、家庭ごみ有料化をすれば本当に直ちにごみが減るとはあまり思っておりませんし、また生活ごみの組成分析データを見せていただいたときに、ごみの中にまだまだ分別できる資源が混ざっていましたので、まだまだ有料化をしなくてもできることがあると、あるいはリサイクル率を高めていける余地があるということだと思っておりますので、有料化については、簡単に説明する程度にして、家庭ごみ有料化以外に行うべきことを明確に、そして、家庭ごみ有料化をしなくてもこれぐらいまでは減らせるのではないかと、そのためにこういう施策をおこなっていくのだというようなことがきちんと分かるような中間報告案にさせていただきたいと思っております。

このことを踏まえて、まず、15ページに中間目標への総括があるのですけれども、今、中間目標に対してはある程度達成できているという感じだと思うのですが、2025年度の最終目標については達成できるのかと、このままだと、やはり少し厳しそうだという話を、はっきりとここでしなければいけないと思います。この項目は中間目標への総括ですから、順調に進んでいるという書き方にはなると思うのですけれども、このままいくと最終目標の達成は厳しい可能性が高いというようなことをもう少し丁寧に伝えた方がいいと思っています。最後の文章の中で、「堺市におけるごみの減量は着実に進んでいると言える」という非常に楽観的にも取れる書き方で終わっていますので、少し見直していただきたいなと思っています。

それから16ページの「(2) 計画目標について」の「①ごみの排出に関する目標」の一番最後の段落のところを、先ほどの資料3を受けて、付け加えています、この部分が少し分かりにくいです。

二つめの段落できちんと有料化の導入に影響を受けると、ただ、対策効果を慎重に検討する必要があると書かれているので、最後の段落で改めて説明する必要はないかと思っています。

ごみの減量施策について、リデュースとリサイクルの部分を明確に分けるということはきちんと書いていただいた方がいいと思いますが、家庭ごみ有料化を何度も段落を変えてまで説明しなくても、二つめの段落の「ごみ減量化に関する様々な施策による対策効果を慎重に検討する」というところで、リデュースの部分とリサイクルの部分とを明確に分けるといような話だと思いますので、もう少しまとめてコンパクトに書いていただいた方がいいのではないかなと思います。

○花嶋職務代理 確かにこの部分だけではなくて、家庭ごみ有料化のお話がすごく多いですね。17ページについても「6. 今後の施策展開（方向性）」の「(1) 減量化・リサイクル」の部分は全部有料化のお話ですし、次の18ページにも有料化のお話があります。もちろん有料化は1つの大きな節目だったとは思いますが、逆に有料化ばかり多過ぎるなという感じもいたします。

○水谷部会長 特に、17ページの「6. 今後の施策展開（方向性）」の中で、家庭ごみ有料化の項目がかなり多いので、一つぐらいにまとめても十分ではないかと思っています。特に、「6. 今後の施策展開（方向性）」の一番始めの категория に有料化の導入が入っていることは、普通に受け取ると、市は、まず第一に家庭ごみ有料化を行うという宣言かなと思うのですが、これまでの議論を見ていると決してそうではなく、家庭ごみ有料化はあくまでも最後の手段で、家庭ごみ有料化以前にできることがたくさんあるという話だったと思うので、このあたりももう少し家庭ごみ有料化の優先順位は下げていく話になるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○花嶋職務代理 私もそう思います。家庭ごみ有料化について、おそらく心に重くのしかかっているのだと思うのですが、家庭ごみ有料化も1つの策ですし、家庭ごみ有料化以外についてもしっかりおこなっていくという意味では、家庭ごみ有料化のお話が多過ぎるような気がいたします。

○寺田委員 レジ袋の有料化と家庭ごみの有料化は、プラスチック製の袋を有料化するという意味では、同じ有料化になるのですよね。今、検討しなければならないのは、レジ袋の有料化は問題なく進んでいるけれども、何が問題ないのか、やはりその検討が必要ではないかなとも思います。ということは、まさに家庭ごみ有料化と同じ有料化なんです。レジ袋は必要ですか、必要であればお金を出せばいいことですね。今のところは、レジ袋有料化がどのような形で進んでいるのか、圧倒的に断っている人が多いのか、それともお金を出して買っている人が多いのか分かっていません。コンビニでも聞かれますよね。私はレジ袋がある方がおそらく便利だからお金を出して買おうかなと思います、少し不便だけれども必要ないと断っています。一般市民は、3円ぐらい払ってもいいかなと思っているのでしょうか。こういったことを踏まえて、レジ袋についての意識がごみの有料化にも反映してくるような気がします。家庭ごみの有料化を行ったらごみの量が減るということは、以前にも確認したけれども、慣れてくるとどうなるのかなというのがね。だから、今ここで導入されたレジ袋の有料化について検証が必要ではないかなと思います。7月から始まり、まだ1か月も経っていないので、何とも言えないかもしれませんが、有料化という手法が同じで、さらにその材料がプラスチックであるという点でも一緒なので、この辺を検証することが必要なのだと思います。

○水谷部会長 そこに関しては今すぐにできる話ではなくて、また、国もプラスチック製容器包装だけではなく、全てのプラスチックをリサイクルするという話も出てきていますので、少し先を見て、リサイクル率を目標にするのか指標にするのか、あるいは中身を少し変えたりリサイクルということを考えていくのか、色々議論は出てくるころだと思いますが、国も含めて今状況がかなり動いているところなので、これまでのリサイクル率自体が少し連続性のない目標になっていく可能性がありますので、状況を見ながら目標や指標を考え直す、あるいは目標値も少し見直すタイミングなのかもしれないという気はいたしております。

○花嶋職務代理 先ほど、16ページの「(2)計画目標について」の「①ごみの排出に関する目標」のところで、家庭ごみ有料化を含めたごみ減量施策をリデュースによるものとリサイクルによるものに区別するようにというような付記があるのですが、家庭ごみの有料化、そして今回のレジ袋の有料化はリデュースを促進しようという話であって、それともう一つ別に、古典的ではありますが、今までずっとおこなってきたリサイクルを促進しようという話、この2つをこれからもしっかりおこなっていこうというような方針でいいのではないかなと思います。

今お話のあったリサイクル率なのですが、どうも市民の皆様の頑張りを反映する指標にはもうなっていないのかもしれない、以前は市民の皆様が頑張れば頑張るほどリサイクル率が上がっていったんですけども、今はもともとリサイクルするべき紙ごみは減っているし、それから缶やびんなどはペットボトルに代わってしまっていて、軽くなってしまっているというように、頑張ってもリサイ

クル率が増えない状況になっています。

○寺田委員 リサイクル量を重量で計算することが問題ですね。

○花嶋職務代理 リサイクル量は重量でしか図ることができないですからね。そういう意味では、何か市民が頑張ったら頑張った分の結果が分かるような指標、例えば、先ほどの資料1にも、まだまだ分別間違いなどで、違うところに出されてしまうごみもあつたりするので、分別間違い率というのか、あるいはその逆を取って分別協力率みたいな、間違いがどのくらいあるのかなみたいなことを1つの指標にしてみるのも面白いかなと思います。

リサイクル率については、このまま目標にし続けるのは困難なのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○寺田委員 重量に基づくリサイクル率が問題であつて、何かそれに変わる指標があればいいと思うんです。同じ類型の中で、プラスチック製容器包装ならプラスチック製容器包装の類型の中でリサイクル率が上がるなどということであればいいのですよね。ところが、全体でリサイクル率を集計してしまうから、私が疑問に思ったような問題が出てくるわけで、そして、結局頑張っても数字に反映しないという感じになっていると思います。その辺も中間報告の中で書くことによって、堺の独自性を出すことができればいいかもしれないですね。

○水谷部会長 ありがとうございます。

そういう意味では、私も中間報告案については、全体が長く、あまりきちんとつかみ切れていなかったところもあったのですが、改めて読み返してみますと、16ページの「5. 改定について」の「(1) 基本的な考え方」、「(2) 計画目標について」という箇所がかなりメインで大事なところなのかな、特に次の審議会本会に向けて説明していく上では大事なのかなという感じがいたしました。「(2) 計画目標について」が、「①ごみの排出に関する目標」、それから「②リサイクルに関する目標」、最後に「③ごみの処理・処分に関する目標」と大きく3つになっているのですが、次の審議会本会に中間報告案を出さないといけないということを考えたときに、やはりここをきちんと明確にしておくことが大事なのではないかと考えております。

ごみの排出に関する目標というのは、先ほどご意見もありましたように、結局ここはリサイクルではなくてリデュースの部分の話ですね。ですので、今、家庭ごみ有料化のことも少し書いてありますけれども、やはりリデュースというものを正確に把握するということにきちんと重きをおく必要があるかなと思います。そして、リデュースに関しては、どうしていくかという話が家庭系のところにやや偏っている感じがしますが、事業系のごみに関してもリデュースの余地は恐らくあるのではないかとと思うので、そここのところを踏まえていただき、少し追記していただく方がいいかなと思います。

二番目の「リサイクルに関する目標」については、今もご意見があったように、リデュースが進んでくるとリサイクルがしにくくなるという面があるという話が一つと、それから寺田委員なども言っているようなリサイクル率というのは重量なのか容量なのかということで、重量に着目しているとリサイクルというのはなかなか進みにくいというような面があります。あわせて一方で、リサイクルというか、実質的にはきちんと分別して出すということだと思えるのですが、ある程度きちんと分けていただければ、リサイクルするルートというものを市としては明確に用意しているにもかかわらず、適切に出していただけていないので結果的にリサイクルに回っていない、そういう意味ではきちんと適正に分別してリサイクルルートに乗せることで自然にリサイクルに回っていくのだと伝える必要があるかと思えます。もちろんきれいな状態を出していただかないとうまくリサイクルできないなどの問題はありますが。

そういう意味では、私もトータルのリサイクル量でひとくくりに計算してしまうリサイクル率だと何が分別できていて何が分別できていないのかよく分からないと思えます、生ごみの場合とプラスチック製容器包装の場合で、実際に行っている努力と指標としてのリサイクル率の数字が、重量比が異なるために、なかなか個々で見えてこないというようなところもあると思えます。ここは、個別の廃棄物ごとに、例えばプラスチック製容器包装がどれぐらい混入してしまっているのかとか、あるいは生ごみがどれぐらい混入しているかなど、実際にリサイクルなり分別排出をきちんとできているのかどうかというような個別の指標のようなものを考えていくことが必要で、色々な種類のごみを全部まとめてリサイクル率を計算するという考え方は少しなじまなくなっているのではないかと思います。あるいは、何を今後していったらいいのかが見えにくいような指標になってしまっているのではないかなというようなことかなと思えますので、全体でひとまとめとしてのリサイクル率というよりは、ごみを個別に見たりリサイクル率などを考えていくのが必要ではないかなというような気がいたします。

いかがでしょうか。

○寺田委員　今の意見で、「①ごみの排出に関する目標」の中に、今の分別排出に対する検討課題というのか、家庭ごみ有料化以前の問題として、分別排出を履行するような形でやっていくということが1つは必要になってくるのではないかと思います。でも、そのことについて何も触れられていないですね。「①ごみの排出に関する目標」は排出だから、排出するときに分別していないといけないということが触れられていないので、今、水谷部会長が言われたような形で一言付け加えることが必要かなと思えました。

○水谷部会長　ありがとうございます。

私は、分別をきちんとするというところを「リサイクルに関する目標」に入れる方がいいかなと思っていました。

○花嶋職務代理　私も「リサイクルに関する目標」に入れる方が収まりがいいと思います。今、寺田委員が言われたように、実際に分かれていないとリサイクルもできないよねと思うので、分別したものをリサイクルにしっかり入れようということが必要ではないかと思います。

○寺田委員　私、出されたごみを見ていますと、燃えるごみの中に、おそらく、中身を開いたら紙ごみがあり、プラスチックも洗うことが面倒くさいから入れておこうというのが圧倒的に多いと思います。だから、やはり排出の段階で、きちんと分別をするということの方がむしろ大事だと思います。そうすると、全体に燃やすごみは減ると思います。だから、今、分別と言われた排出の段階の分別がなければ話にならない。ということは、プラスチック製容器包装と紙ごみとそれから生ごみというような3つはもう誰でもが分かります。ただ問題はプラスチック容器包装の場合でも洗って汚れを落とさないといけない。簡単に洗えるものもあれば、油がついていてきれいに洗えないものは、私が住んでいるところでも燃やすごみ入れてくださいと言われますからね。そうすると面倒くさいから少し洗ったらいいものも全部ごみにして出す。私は、プラスチック容器包装を分別して出すようになってから、ごみの量が減ったけれども、まだあの大きい40リットルや、45リットルなどの袋でごみを出す人がたくさんいます。ですから、私は排出が問題だなと思いますね。

○花嶋職務代理　もう一つよろしいですか。全体的に市民に向けて頑張れと言っているところが多いような気がします。「ごみの排出に関する目標」についても、「リサイクルに関する目標」についても、「ごみの処理・処分に関する目標」についても、家庭系ばかりに絞るのではなくて、事業系ももう少し減量できればなというようなことが書いているといいのではないかなと思います。せっかく堺市はエコタウンやリサイクル施設などがあるので、それをもう少しうまく使っていくような、そちらに誘導できるような、新しい産業につながるような仕組みはできないかなということ、市の計画なので、「ごみの処理・処分に関する目標」に関するところと、それから「ごみの排出に関する目標」のところ、もう少し入れていただけたらなと思います。

○水谷部会長　ありがとうございます。

今のお話を伺っていると、「①ごみの排出に関する目標」というところで、家庭系と事業系という話があるということ、リデュースという話と、リサイクル量の話、分別をきちんとするという話、を丁寧に、それぞれ幾つもの視点があるのだということが明確に分かるように書くということですね。事業系で言えば、産業廃棄物と事業系の一般廃棄物の分別という話もあるでしょうし、家庭から出てくる資源物とごみの分別というところもありますので、改めて考えてみますと、堺市では、3Rではなくて4Rという、リフューズというところを推奨されておられたということで、やはり排出のところに重きを置いて、分別のことも含めてきちんと書く必要があるかなと思います。

その上で、「②リサイクルに関する目標」というところは、ごみの質が変わってきたり、リデュースなどがある中で、単純なごみ全体を見たときのリサイクル率というのは少しなまじまなくなっ

きているという意味では、ある程度ごみの種類に着目した形で、あるいはここでも事業系と家庭系という視点もあったほうがいいかもしれませんが、それぞれで実態がもう少し見えて政策に反映しやすいような形での書き方として、このリサイクルに関する目標の項目のところは立てていただくという形にまとめていただくのがいいかなと思います。

そうすると、必然的にリサイクルに関する目標というのは、これまで考えてきたものとは少し変わった指標を立ち上げていかないといけないことになるでしょうが、ちょうどプラスチックの分別も今後どうなっていくかよく分からない中で、個別の製品に着目したリサイクルという指標で見ていくというのはそんなに悪くない話だと思いますので、このような形でまとめていただければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

あと、3つ目として、「③ごみの処理・処分に関する目標」というところがあります。ここについてはいかがでしょうか。

○花嶋職務代理 事業系のものがもう少しリサイクルに回るような仕組みが書かれているといいかなと思います。今は、どのぐらいリサイクルに回っているのでしょうか。

堺市だけではないですが、市がリサイクルより安価な金額で処理をしてくださるので、市へ持って行った方が早いよねということになってしまうので、質の高いリサイクルに回るような仕組みができるように、事業系のことをもう少し書き加えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○水谷部会長 1つ質問よろしいですか。「③ごみの処理・処分に関する目標」の清掃工場搬入量や最終処分量というのは、同じような計数が係るけれども、その結果同じような数字が出てくるものなのか、あるいは、熔融処理などをおこなってスラグの再利用等もされているので、どこで焼却処理をするのかによってもここはかなり変わってきたりするのでしょうか、事務局に確認させていただきたいのですが。

○環境施設課長 資料4「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（中間報告案）」の5ページを見ていただけますか。このページで、清掃工場の搬入量と、それから最終処分量の実績の推移が書かれていると思うのですが、清掃工場の搬入量と最終処分量自身はほぼ比例の関係にあるのですが、厳密に言いますと、水谷部会長が今おっしゃったように、堺市の場合は清掃工場の炉のタイプが2つあるので、どちらで多めに燃やすのかによって多少の変動はありますが、基本的には搬入量と処分量は同じような傾向を示すというふうに考えられます。

○花嶋職務代理 今までは計画目標についてコメントがしているところだったんですね。だから、清掃工場搬入量と最終処分量は計画目標になるので、そのコメントになるんですね。

○寺田委員 方策については21ページ辺りに書いてありますね。ここで、15ページの「4. 中

間目標への総括」はすべてこれまでの項目で説明されているものの総括になるから、「5. 改定について」は改定について書かれているのですね。

○水谷部会長　改定についてですので、別に総括だけではないですね。これまでも、「①ごみの排出に関する目標」と、「②リサイクルに関する目標」と、「③ごみの処理・処分に関する目標」という計画目標はありました。ただ、今後これからの改定に向けての考え方として、「①ごみの排出に関する目標」というのは、これまで量のことばかり言っていたけれども、質としてきちんと分別できているかというような話が必要であるという新たな視点というのがここできちんと出てきました。「②リサイクルに関する目標」としては、何度も繰り返しになりますけれども、ものにもう少し着目した形で今後は考えていく必要があるということでした。その中で、「③ごみの処理・処分に関する目標」に関しては、どうなのでしょう、今までの目標どおりの目標なり指標なりというものを設定しておくということで特に問題はないのかどうかということなのですが。ここは、内容的には排出量に関する目標かもしれませんが、先ほど少し花嶋委員からご意見があった工場2つぐらいに収まるような量にしていくとかいうようなところをもう少し書いておくほうがいいのでしょうか。

○花嶋職務代理　そうですね。

○水谷部会長　もう一つよろしいですか。基本的に災害が起きたときの災害廃棄物というのはデータの整理の中に入れていないという話ですが、これは今後もずっと災害廃棄物の話というのは別立てで、もう考えないということでしょうか。

○環境事業部長　はい。この計画は、一般市民あるいは事業者から出るごみの排出の計画ですので、災害廃棄物という不確定な要素についてはこの中では考えていません。ただ、今、国で言われていますように、災害時に対しての清掃工場については、やはり一定の余力は持つべきだというような形の進め方をされています。先ほど私が言いましたのは、清掃工場の規模で表現するということが難しいのではないかという、そういう意味で申し上げた次第です。ですから、この計画の中では、災害廃棄物の量についてはまた別の議論になると思います。

○花嶋職務代理　23ページに「③災害に強い処理体制の構築」など書かれていますね。それと、21ページの「(3) 中間処理(最終処分を含む)」のところに災害時に備えて、一定の余力を確保することが必要であるということも書いてあるので、災害廃棄物についても触れられていますね。

○環境事業部長　そうです。ここで、今、議論させていただいているのは、実際に市民あるいは事業者の方から、恒常的にどれだけのゴミが出てきて、それをどう減量していくのか、あるいはどの

ようにリサイクルに回していくのかとかということです。ただ、全体のごみ処理計画としては、施設整備の項目も一般廃棄物処理基本計画に加えないといけませんので、その場合には災害廃棄物の余力も含めた施設整備をしていく必要があると書かせていただきました。

○水谷部会長 分かりました。そういう意味では、やはり目標には、単純にごみの量を減らしていくなどといった話だけではなくて、災害等が起きている日常になりつつありますので、そういう余力というものはやはりきちんと持つておかないといけないということも書かないといけないということです。そうすると、常日頃から排出量や適切な分別などをきちんとしていかないと何かあったときのごみ処理というのは滞りますよというスタンスで、ここも少しそういう災害等含めて余裕を持つて処理できるような清掃工場搬入量であったり最終処分量であったりということを目指していかないといけないのだというようなことを、少し盛り込んでいただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、今までの話で、16ページの「(2) 計画目標について」のところがやはり非常に大きな話だと思うので、もう少し丁寧に書いていただいた上で、これを受けて「6. 今後の施策展開(方向性)」の話は、取りあえず中間報告としては出しますけれども、具体的な話は、改めて最終的な審議会本会を踏まえての答申を踏まえて書いていくことになるのだと思うのですが、まずは、先ほど排出に関しても、量の話であったり家庭系、事業系、それから量と分別、質ということをきちんと、それぞれあるということを確認しましたので、まずこの施策展開に関してもそういう観点でそれぞれ一体どこに関連するのかですね、家庭系なのか事業系なのか、あるいは量の話をしているのか分別の質の話をしているのか、使い捨てプラスチックの削減の推進や食品ロスの話など、この辺はごみ量を減らしていくという話でしょうし、古紙類の回収強化や、ごみの資源の分別徹底というのはまさに分別の質の話だと思いますので、それらが、似たようなものが近いところに出てくるような形で少し順番等も考えて、まとめていただきたいなと思います。

何かご意見はいかがでしょうか。

ここは資源化、減量化とリサイクルがまとめた項目としてずらっと上がっているわけです。

「(2) 収集運搬」、「(3) 中間処理(最終処分を含む)」、そういう意味では後半の、収集運搬と中間処理の内容がかなり色々書かれています、あまり私もきちんと確認はしていませんが、このあたりの書き方で何か気になるところ、ご指摘ありますでしょうか。

収集運搬に関しましては、上位計画で温暖化対策などといった話もあったと思うのですが、やはりパッカー車などの車の移動に関するエネルギーや、それに伴うCO₂の排出量というのはかなり大きいと思うので、そのあたりの話は触れていただくほうがいいのではないかなと思います。特に、清掃工場の場所の配置など等も含めて収集運搬の話というのは影響が出てまいりますので、そのあたりをきちんと書いていただくということと、高齢化社会への対応は、これから本当に考えていかないとはいけませんよね。

何かご意見いただければと思いますが、どうでしょうか。

○花嶋職務代理 今回の計画について直接関係あるわけではないのですが、国が言っているすべてのプラスチックごみを収集するという話は何かもう考えていらっしゃるのですか。

○環境事業管理課長 先日、新聞を拝見し、2022年以降にプラスチック製容器包装以外のプラスチックも一括回収してリサイクルする制度を導入する可能性があるという情報を聞いたところなので、申し訳ございませんが、具体的に検討はしておりません。

○水谷部会長 急な話で仕方ないと思うのですが、検討してなくていいのでしょうか。あまりに直近の話なので検討した方がいいのではないかと思うのですが。

○環境事業管理課長 具体的な検討はしておりませんが、家庭ごみの中には製品プラスチックが一定量入っておりますので、容器包装にこだわらずすべてのプラスチックが対象になりますと、市民も分けやすく出しやすくなるので、ごみの減量はさらに進むのではないかと考えています。

○水谷部会長 そういう意味では、やはりプラスチックに着目したりリサイクル状況や分別状況などを確認できるような調査と指標化、参考指標として見ておくというようなところは大事なかなという気はしますね。

今回のプラスチックの一括回収は、高齢化社会に向けても分別を分かりやすくというニーズもあったのだらうと思います。

また、中間処理の話が21ページからたくさん書かれていますが、ここでは、南海トラフの地震などの災害の話なども書いていただいておりますが、ここでは、非常に大事な話だと思うんですが、かなり長くなっていると思います。もう少しコンパクトにしておくほうがバランスとしてはいいのかなという気がいたします。

取りあえず、中間報告案としてはあまり問題ないでしょうか。

○花嶋職務代理 少しお話が飛びますが、15ページに「(4) ごみ処理事業経費」という項目があり、「2009年度以降、横ばい傾向が続いており」と書かれているのですが、2017年から2018年に向けて少し上がってきているのは何が理由なんのでしょうか。ごみは減っているのですよね。

○環境事業管理課長 基本的には分別品目も中間処理体系もあまり変わっておりませんので、増税などの影響で、費用の増額につながっているのだと思います。

また、労務単価もかなり上がってきているので、人件費の上昇も含まれていると思います。

○水谷部会長 分かりました。この辺は少し難しいところですね。

そうしましたら、色々なご意見が出ましたので、これを踏まえて事務局で修正をしていただき、8月の審議会本会の前にもう一度こちらの部会委員で確認させていただくということによろしいでしょうか。

○花嶋職務代理 時間がなければ、委員長にご確認いただくことでいいのではないのでしょうか。

○水谷部会長 はい、事務局と私で相談させていただきますけれども、若林委員も今日は来られていないですし、念のため、各委員に確認していただく時間は取れるように頑張りたいと思います。私よりも事務局に頑張っていただかないといけないとは思いますが。

最後に何か言い残したことなどございますでしょうか。まだ審議会本会があり、もう一回ぐらいは専門部会を開催しないといけないのだろうと思いますので、いただいたお題に関しましてはここまでとさせていただいて、事務局にマイクを返させていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日は、水谷部会長をはじめ、部会委員の皆様方には、お忙しいところご審議賜りまして誠にありがとうございました。

先ほど水谷部会長もおっしゃっていましたが、本日いただいたご意見を追記したものを事務局で作成し、部会委員全員に送付いたします。部会委員全員のご確認の後、完成となります。その完成した中間報告を8月の本会にて報告いたします。かなりタイトなスケジュールで申し訳ございませんが、ご協力よろしくお願いいたします。

今後の予定ですが、次回は審議会本会になります。8月20日木曜日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本会の後、答申案に関する部会を9月下旬に予定しております。その後、10月中旬の審議会本会で答申の取りまとめを予定しております。

本日の会議後、9月開催の部会及び10月開催の審議会の日程調整についてご連絡さしあげますのでよろしくお願いいたします。

会議終了にあたり、傍聴者の方はご退席いただきますようよろしくお願いいたします。

(傍聴者退席)

以上をもちまして令和2年度第2回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後4時00分